

## 旧板橋第九小学校校舎の暫定利用について

平成30年3月末をもって閉校した旧板橋第九小学校については、平成30年12月から令和2年4月にかけて私立認可保育園「太陽の子保育園」に対して、改築に伴う仮移転先として使用を許可し、令和2年6月から令和3年3月末までは、国勢調査実施本部作業室として利用している。

令和3年4月以降の活用について、学校跡地利活用基本方針（令和2年4月策定）に基づき検討する中で、当該施設近隣の私立認可保育園から、園舎改築中の仮園舎として使用したい旨の要望があった。

については、区有財産有効活用の観点から、下記のとおり旧校舎の一部（校舎1階部分）の暫定利用を認めることとする。

記

### 1 物件概要

| 所在地      | 種別 | 貸出面積（全体面積）           | 備考                  |
|----------|----|----------------------|---------------------|
| 板橋区栄町6-1 | 土地 | 1,077.36㎡（6,474.32㎡） | 体育館・校庭の地域開放については、継続 |
|          | 建物 | 1,023.36㎡（5,036.00㎡） |                     |

### 2 貸付先

社会福祉法人わかたけ会 わかたけ保育園（仲町45-4、定員80名）

### 3 使用用途

上記保育園の改築期間における仮園舎

### 4 貸付期間（予定）

令和4年2月から令和6年5月まで（28ヶ月）

### 5 貸出方法等

今後、区と借受者との間で覚書を締結し、使用条件、費用負担等について合意を得た上で、使用を許可する。

